

返戻金について

当社の紹介により採用された求職者が入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻する。ただし、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではない。

なお、返戻については、その事由発生の事実を当社に書面にて申請し、当社が受理した時点より30営業日以内に返戻を行うものとする。

記

退職時期	返戻金の割合
入社1か月以内退職の場合	成功報酬の80%
入社3か月以内に退職の場合	成功報酬の50%

但し、別途契約書で上記以外の率で契約を締結している場合は、この限りではない。

令和3年10月1日

許可番号： 13-ユ-313394

事業所名： 株式会社 由井工業

所在地： 東京都葛飾区西亀有1-26-17松原ビル4階